

人口と世帯

(平成22年6月1日現在)

人口	84,126人	111人増
男	42,662人	56人増
女	41,464人	55人増
世帯数	35,551世帯	56世帯増

※世帯数および人口は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

主な記事

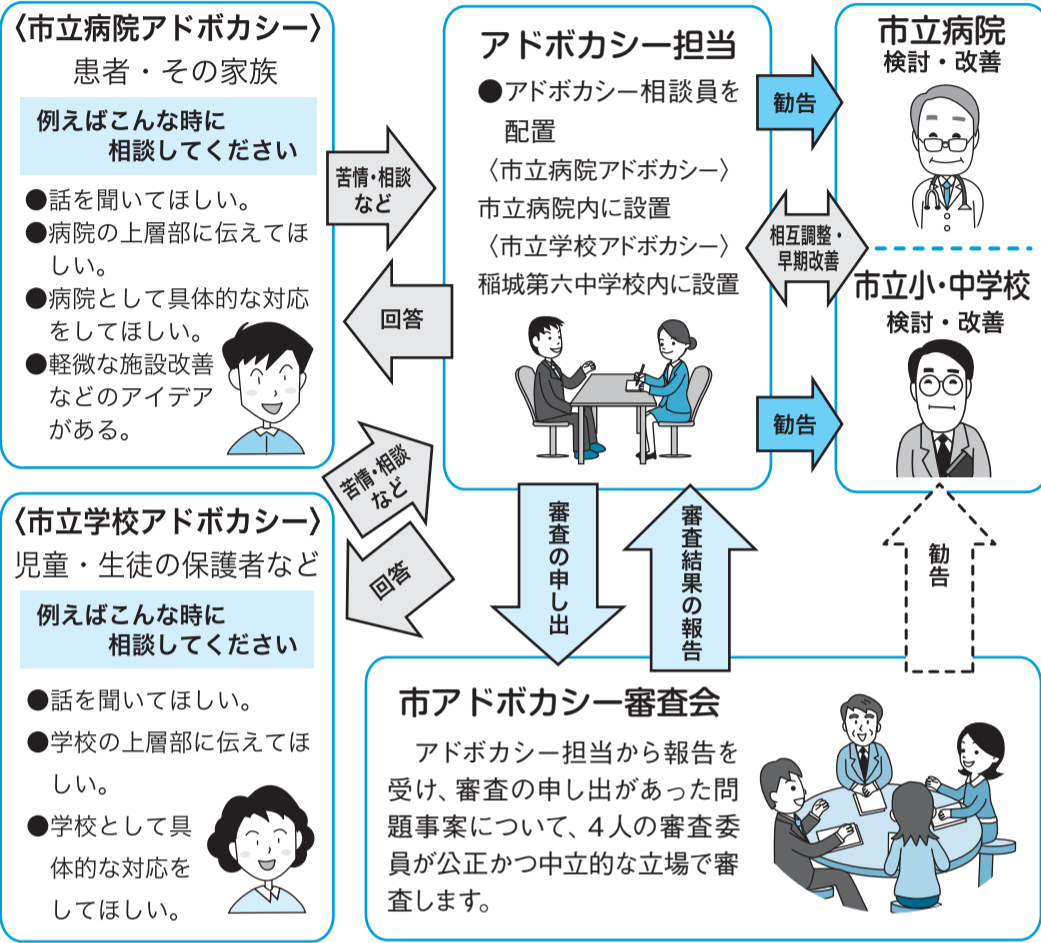
7月は社会を明るくする運動	2面
適正な管理を 私有地の樹木など	3面
永山テレビ中継局から放送開始	4面
ライトダウンキャンペーン	5面
国民年金保険料の免除・猶予制度	6面
ヘルスメーター	7面
2歳児歯科健康診査	8面

ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課 広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 図042-377-4781

市立病院・市立学校 アドボカシー制度のあらまし



より良い信頼関係を目指して

アドボカシー相談室

市では、市立病院の患者や市立学校の児童・生徒の保護者の相談窓口として、市立病院アドボカシー相談室と市立学校アドボカシー相談室を開設しています。今後も相談者の方に利用しやすい、信頼できる制度運営を目指します。

▽問い合わせ 市役所政策室

「アドボカシー」とは

英語のadvocacyで、日本語では、「権利擁護」「活動支援」「代弁活動」などと訳されています。

市立病院 アドボカシー相談室
 (患者などの相談窓口)

患者やご家族からの意見・要望・不満などを、第三者の立場でアドボカシー相談室の相談員がお聞きし、患者の権利や利益を擁護する立場で早期解決に向けて対応を図ります。

患者やその家族が直接相談

図1 平成21年度市立病院アドボカシー相談内容内訳

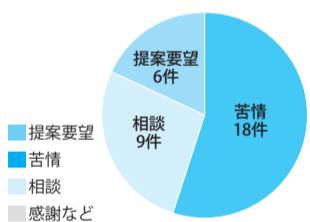
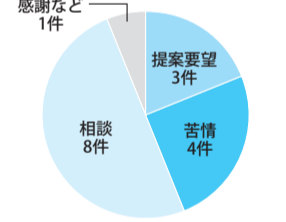


図2 平成21年度市立学校アドボカシー相談内容内訳



アドボカシー相談室 予約方法など

区分	市立病院アドボカシー相談室	市立学校アドボカシー相談室
相談日	毎週月・火・木曜日	毎週火・金曜日
相談時間	午前9時～正午	午前9時～正午
相談場所	市立病院1階アドボカシー相談室(大丸)	稲城第六中学校内アドボカシー相談室(若葉台)
相談内容	市立病院の医師や看護師、病院に対しての苦情や要望など	市立学校の教員や学校に対しての苦情や要望など
費用	無料	無料
予約電話番号	市役所政策室 ☎378-2111	稲城第六中学校内アドボカシー相談室(月・火・木・金曜日の午前9時～正午) ☎331-7477 ※不在の時は市役所政策室(左記参照)までご連絡ください。

市立学校 アドボカシー相談室
 (保護者などの相談窓口)

市立学校の児童・生徒の保護者などからの意見・要望・不満などを、第三者の立場でアドボカシー相談室の相談員がお聞きして、相談者の権利や

▽予約方法 相談日前日までに、市役所政策室に電話(☎378-2111)で予約してください。

利益を擁護する立場で、早期解決に向けて対応を図ります。児童・生徒の保護者などが直接相談員と面談することで、遠慮なく相談でき、プライバシーも守られます。

気軽にご利用ください。

平成21年度の相談状況
 平成21年度は16件の相談利用(内訳は図2参照)がありました。

▽相談例

不登校の生徒に対する、学校と家庭の協力方法について相談したい。
 ・教員の指導時の言動に対して疑問がある。
相談日・予約方法など
 (左表参照)

▽予約方法 相談日前日までに、市立学校アドボカシー相談室に電話(☎331-7477)で予約してください。

2010環境シンポジウムin稲城

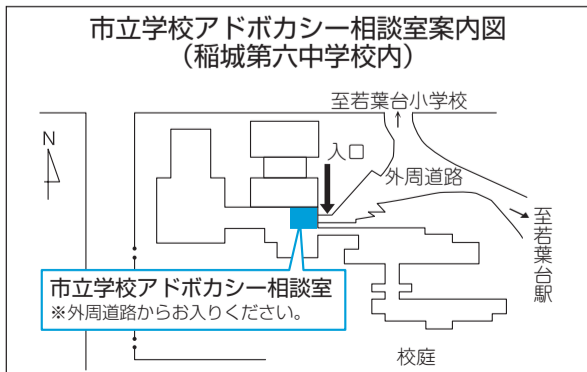
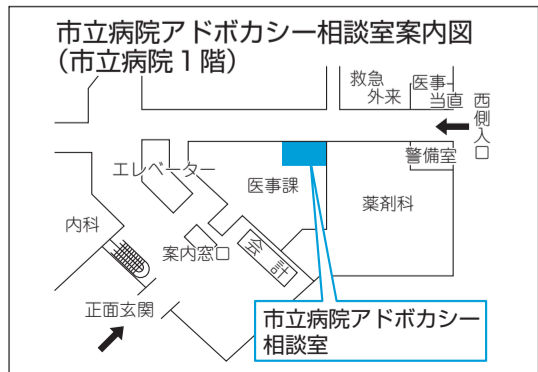
サイバー大学学長・工学博士(早稲田大学) 吉村作治氏講演会 エジプト文明からみた地球環境

日本におけるエジプト考古学の第一人者であり、テレビなどでおなじみのサイバー大学学長・工学博士(早稲田大学)、吉村作治氏の講演会を実施します。現在、申し込みを受け付けています。楽しくて知的な環境のお話を、皆さんも聞いてみませんか。



▲吉村 作治氏

- ▷期日 6月18日(金)
- ▷時間 午後6時20分～8時(午後5時30分開場)
- ▷会場 中央文化センターホール
- ※バス・自転車・徒歩などでの来場にご協力ください。
- ▷定員 385人(先着順)
- ▷費用 無料
- ▷協力 首都圏エネルギー懇談会
- ▷申込方法 電話またはファクス(☎378-3310)で申し込んでください。
- ※ファクスの場合は、①代表者氏名、②電話番号、③住所、④参加人数を記入してください。
- ▷申込期限 6月17日(木)
- ▷申し込み・問い合わせ 環境課環境保全係
- プロフィールについては、6月1日発行の広報いなぎ「温暖化防止特集号」及び吉村氏公式ホームページ「吉村作治のエジプトピア」(☎http://www.egypt.co.jp/)をご覧ください。



実施します 第26回稲城市消防団 消防操法審査会



日夜厳しい訓練に励んでいる消防団員が、日頃の訓練成果を発表し、その規律と技術を確認するため、7月18日(日)に北緑地公園駐車場で消防操法審査会を実施します。ぜひ、ご観覧ください。

※審査会当日は北緑地公園駐車場が会場となることから、公園駐車場はご利用できません。ご理解とご協力をお願いします。

- ▷期日 7月18日(日)
- ▷時間 午前9時～午後3時
- ▷会場 北緑地公園駐車場
- ※駐車スペースはありません。
- ▷問い合わせ 稲城消防署総務課庶務係 ☎377-7119

一緒に活動してみませんか 女性防火クラブ員募集



女性防火クラブでは、安全安心な地域社会づくりを目的として、家庭での防火に役立つ知識や技術などの習得を中心に、地域での協力体制と連帯意識の高揚を図るための活動を行っています。

市内では現在、77人の方が女性防火クラブ員として活動しています。あなたも一緒に活動してみませんか。

▷活動内容 家庭での防火の知識・技術の習得、初期消火及び普通救命講習の資格・技術の習得、地域住民への防火啓発など

※活動にあたっては、福利厚生費として年間1,000円を徴収します。

- ▷応募方法 電話で応募してください。
- ▷応募・問い合わせ 稲城消防署警防課救急係 ☎377-7119

7月は社会を明るくする運動強調月間、 青少年の非行・被害防止 全国強調月間



犯罪や非行を防止し
立ち直りを支える
地域のチカラ

社会を明るくする運 動・街頭等PR活動

▽問い合わせ 生活福祉課地域福祉係、生涯学習課社会教育係、協働推進課女性青少年係

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちがや非行をした少年たちの更生について理解を深めていただくため、駅前や街頭でPRを行います。

▽稲城地区推進委員会構成団体名称 保護司会、更生保護女性会、青少年育成地区委員会、青少年委員、社会福祉協会、東京稲城ロータリークラブ、東京都薬物乱用防止推進稲城市協議会、民生・児童委員協議会、自治会、体育振興会、多摩稲城防犯協会など

▽期日 7月1日(木)

▽時間 午前7時～8時30分

▽場所 矢野口駅、稲城長沼駅、南多摩駅、稲城駅、若葉駅、平尾団地バス停など

日野・多摩・稲城地区保護司会 稲城分区名簿

(6月1日現在)

氏名	住所
井上 正夫	坂浜1226
藤森 光子	東長沼1095-2
栗井 洋子	平尾2-36-12
石川 良一 (稲城市長)	東長沼2111 生活福祉課内
清水 和男	坂浜110
芦川 正雄	大丸938
松原 一郎	百村1072
横田 定利	押立983-4
原田 正美	矢野口1113
久保田哲夫	若葉台3-1-1 ワルツの杜F-101
梶谷 信之	長峰3-5-1-404
門井八重子	向陽台4-2 みはらしの家B-102
西川 毅	向陽台4-2 みはらしの家B-601
篠崎 誠一	東長沼535
角田 政信	矢野口2284-11 グローブスクエア609
鹿島 正二	矢野口486-8
川島 保之	東長沼2025
馬場 房義	平尾1-28-13

※任期は保護司法第7条により2年です。

保護司(右表参照)の 活動について

青少年の非行・被害防止 全国強調月間 非行や犯 罪から青少年を守ろう

保護司は法務大臣から委嘱され、保護観察官と協働で、罪を犯した人の保護観察や更生の手助けを行い、犯罪・非行を予防するための活動を関係機関、団体と協力して行

社会全体で広く青少年の非行や犯罪を防止し、健全な育成を図るため、関係機関・団体、地域住民が青少年の非行に対する共通の理解と認識を深め、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図り、

選挙人名簿登録者数 (6月2日現在)

投票区	投票所名	男	女	計
1	稲城第一小学校	2,778人	2,400人	5,178人
2	福祉センター	3,044人	2,782人	5,826人
3	第四保育園	1,601人	1,555人	3,156人
4	稲城第二小学校	1,134人	1,002人	2,136人
5	稲城第四小学校	2,409人	2,251人	4,660人
6	稲城第四中学校	1,620人	1,484人	3,104人
7	平尾小学校	1,392人	1,394人	2,786人
8	大丸地区会館	2,611人	2,386人	4,997人
9	ふれんど平尾	2,027人	2,137人	4,164人
10	稲城第七小学校	2,154人	2,011人	4,165人
11	向陽台小学校	2,645人	2,733人	5,378人
12	平尾自治会館	1,166人	1,260人	2,426人
13	城山小学校	1,691人	1,755人	3,446人
14	長峰小学校	1,681人	1,857人	3,538人
15	若葉台小学校	1,800人	1,882人	3,682人
16	稲城第三中学校	1,879人	1,769人	3,648人
17	稲城第六中学校	1,645人	1,777人	3,422人
合計		33,277人	32,435人	65,712人

6月の 定時登録

6月1日現在登録資格のある方について、住民基本台帳に基づき、6月2日に定時登録を行います。

今回の定時登録による市全体の選挙人名簿登録者数は左表のとおりです。

▽問い合わせ 選挙管理委員会事務局

地震に備えて 木造住宅の 耐震診断を

耐震診断とは、大地震に対し、住宅が必要な耐震性能を有しているかを判断する調査です。

市では、木造住宅の耐震診断費用の一部を助成しています。

▽対象となる建物 市内にある木造(在来軸組工法に限る)の住宅(現に居住している住宅)で、昭和56年5月31日以前の建築確認で建築した所有者が個人の木造住宅

▽診断費用 15万円～20万円(消費税を除く)

▽助成費用 2万5千円(上限)

※予算の範囲内で行いますの

稲城市商工会 住宅改修等 補助金

住宅のリフォーム工事または耐震補強工事を市内の業者が施行した場合、その経費の一部を商工会が補助する制度です。

▽補助金額 ①リフォーム工

▽申請方法 申請書と必要書類を添付のうえ、商工会窓口へ提出してください。

姉妹都市 北海道大空町 契約旅館宿泊料金を助成

市では姉妹都市の大空町との市民交流が活発になるよう、契約旅館を利用する方に宿泊料金の一部を助成しています。

夏休みを利用して、大空町に出かけてみませんか。

▽申請・問い合わせ 協働推進課協働推進係

市では姉妹都市の大空町との市民交流が活発になるよう、契約旅館を利用する方に宿泊料金の一部を助成しています。

施設名	所在地	電話番号
ホテル湖南荘	大空町女満別湖畔1-1-2	0152-74-2108
ホテル山水	大空町女満別湖畔3-2-3	0152-74-2343

でお早めに申請してください。

▽耐震診断内容 一般診断Ⅱ

耐震補強が必要な判断する診断、精密診断Ⅱ補強設計を念頭に置いた診断

▽耐震診断をする業者 東京都建築士事務所協会に所属する市内の設計事務所や工務店

※住宅を建築した業者でも構いません。ご相談ください。

▽問い合わせ 稲城消防署警防課防災係

▽対象 申請日時時点で市民の方で、かつ対象住宅を所有している方

▽補助対象工事 40万円以上の工事で、対象となる建物は自己の居住の用に供する住宅

または併用・集合住宅における個人住宅部分

▽申請期限 9月30日(木)

※期限内に補助金限度額に達した場合は申請を締め切ります。

事Ⅱ工事額の5%(10万円を限度)

②耐震補強工事Ⅱ工事額の10%(30万円を限度)

※①と②の併用はできません。

▽対象 申請日時時点で市民の方で、かつ対象住宅を所有している方

▽補助対象工事 40万円以上の工事で、対象となる建物は自己の居住の用に供する住宅

または併用・集合住宅における個人住宅部分

▽申請期限 9月30日(木)

※期限内に補助金限度額に達した場合は申請を締め切ります。

▽申請方法 申請書と必要書類を添付のうえ、商工会窓口へ提出してください。

▽申請・問い合わせ 商工会 ☎377-1696

適正な維持管理をお願いします 私有地の樹木や 生け垣、水路

お問い合わせ 管理課維持補修係

市内の道路には様々な樹木が植えられており、市では、市民の皆さんの通行・安全に支障をきたさないよう、枝切りや刈り込みなど適正な維持管理に努めています。

市民の皆さんからは、私有地の樹木や生け垣が道路にはみ出し、歩行者や車の通行及び街路灯の妨げになっているというご意見ご要望などをお聞かせいただいております。所有者の皆さんは、支障となる樹木や生

け垣などの適正な維持管理をお願いします。

ご協力ください 水路の維持管理

市内（主に既成市街地）には田畑へ灌漑するための水路が網の目状に巡らされています。水路は、稲城の特産である梨・ぶどうの育成や市内の田畑を潤す役目、雨水を排水する役目も担っています。

水路には流れを保つためにごみよけのスクリーン（金網）を設置していますが、流れてくるごみや草木などが、



ごみなどの堆積で、増水した様子

平成21年度 情報公開制度と 個人情報保護制 度の実施状況

情報公開制度は、市が保有する行政情報の開示を求める権利を保障し、市政について市民の皆さんへ説明する責務を果たすことにより、公平で透明な行政を推進するための制度です。

表1 情報公開制度の実施状況

開示請求件数 (うち1件取り下げ)	29件	
開示決定 の内容	全部開示	6件
	一部開示	18件
	非開示 (不存在)	4件 (2件)
不服申し立て	0件	

保有する個人情報の取り扱いに関するルールを定めるとともに、市民の皆さんの個人情報の開示・訂正・利用停止を求める権利を保障することにより、個人の権利利益を保護

表2 個人情報保護制度の実施状況

開示請求件数	4件	
開示決定 の内容	全部開示	1件
	一部開示	2件
	非開示 (不存在)	1件 (0件)
訂正請求件数	0件	
利用停止請求件数	0件	
不服申し立て	1件	

するのための制度です。平成21年度の各制度の実施状況は表1・表2のとおりです。

ご利用ください 教育・出産・ 住宅資金の 融資あっせん

スクリーンやふたを掛けている水路内に堆積すると、水路があふれてしまいます。これからの台風シーズンには道路冠水や床下浸水を招く恐れがあり、特に注意が必要です。市でも必要に応じて浚渫やごみの除去を実施していますが、災害の防止のため水路にごみや草木などを流さないようお願いいたします。

市では、教育（入学金・授業料など）・出産（分娩・入院費用など）・住宅（増改築など（耐震補強・アスベスト除去工事を含む））資金の調達を予定する方に、取扱金融機関への融資あっせんを金利の補助をします。

※所得制限など一定の条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

固定資産税

家屋調査のお願い

平成22年中に新築・増改築した家屋の調査を行っています。家屋調査とは、各部屋の間取り・使用材料・施工工程などを調べるもので、市職員がお伺いします。調査は事前

に文書でご連絡し、日時を約束してご来庁いただきます。

納期限 6月30日

市民税・都民税 (第1期)

安心！納税！口座振替！！

お問い合わせ 納税課納税係

東してから行います。固定資産税額の軽減（減額）

対象 ※バリアフリー改修と省エネ改修のみ重複して適用を受けることができません。その以外

男女共同参画週間

6月23日(水)~29日(火)

話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

年度末に、市に対して利率0.491%分をご請求いただく手続きが必要となります。

市では、女性の悩み相談の実施やフォーラムの開催の準備などを通じて、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

ご利用ください いなぎ女性の 悩み相談

内閣府の男女共同参画推進本部は、6月23日から1週間を「男女共同参画週間」として実施します。

「水道なんでも相談」と「水道パネル展」

(6月1日~7日・市役所) 水道をより身近に感じてもらうために、6月を「水道ふれあい月間」、6月1日から7日を「水道週間」としています。



日米親善稲城市民ゴルフ大会開催

(5月20日・多摩ヒルズゴルフコース) 日米親善稲城市民ゴルフ大会実行委員会（東京稲城ライオンズクラブ）主催で、社会福祉協議会の協力のもと、開催されました。

Shutter シャッター



▲納税キャンペーン研修 (5月20日・稲城駅、矢野口駅) 4月に入庁した市職員が、研修の一環として、納税に関する駅頭演説と啓発物の配布を行いました。



▲トヨタ西東京カローラ(株)様から車椅子寄付 (5月27日・市役所) トヨタ西東京カローラ(株)様の多摩地区への地域貢献活動として、市に車椅子4台が寄付されました。

募集しています 市ホームページバナー広告

▷掲載期間 8月1日～平成23年3月31日
▷掲載単位 1カ月(毎月1日から末日)
▷掲載料 1カ月上3カ月未満=月額20,000円、3カ月上6カ月未満=月額19,000円、6カ月上=月額18,000円
▷応募方法 申請書(秘書広報課窓口で配布。市ホームページからも入手できます)と必要書類を提出してください。枠が埋まり次第締め切ります。
※詳細は、「市ホームページに掲載する広告の取扱に関する要綱」(市ホームページから入手できます)をご覧ください。
▷応募・問い合わせ 秘書広報課広報広聴係

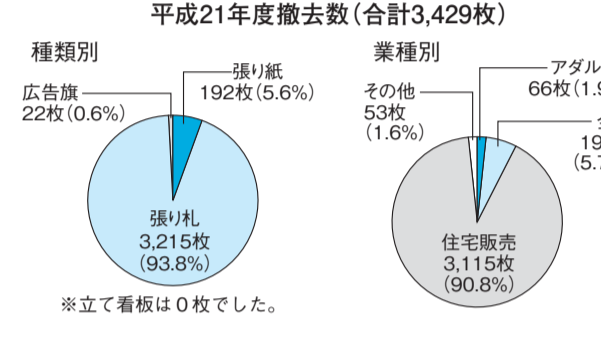
環境省では、2003年から温暖化防止を目的に、ライトアップ施設やご家庭の消灯を呼び掛ける「CO削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。
本年は6月20日(日)～7月7日(水)がキャンペーン期間となっております。そのうち特別実施日として6月21日(月)を「夏夏ライトダウン」(フラッシュライトシオン2010)、「7月7日水」を「七ツクールアースデー」とし、環境省が全国のライトダウン



**禁止されています
違反広告物の
掲出・設置**
違反広告物は撤去します

市では屋外広告物に対し、屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制がされています。
街の良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

参加施設数のカウントを行う予定となっております。主旨にご賛同、ご協力いただける方はホームページ(<http://coolartday.jp/>)から参加登録をお願いします。
一人でも多くの方に協力をいただき、星のきれいな夜を楽しみましょう！
▽問い合わせ 環境課環境係 全係



**募集します
違反広告物
撤去協力員**

市では、平成18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施しています。
現在130人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。
市では、この活動が更に充実するよう、撤去協力員を随時募集しています。
▽対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修・制度説明を受けられる方
登録申請された方には、後日委嘱を行います。
▽応募・問い合わせ 環境課環境係 全係

**ご協力ください
ごみの
ポイ捨て禁止**

市では平成12年に「稲城市まちをきれいにする市民条例」を制定し、空き缶、たばこの吸殻、一般ごみのポイ捨てを禁止しています。
ポイ捨てが悪質な場合には、2千円以下の過料となります。
市民一人ひとりがマナーやルールを守り、ポイ捨てのない美しいまちづくりを進めましょう。
▽問い合わせ 環境課環境係 全係

**ごみ減量
地域説明会**

ごみ減量やリサイクルについて、市職員が地域へ説明に伺います。ごみ量やその内訳、処理の流れ、減量のポイントやゲームやスライドで紹介する他、疑問・質問にお答えします。
現在、自治会、子供会、PTAなど57団体が登録されています。活動収益は地域に還元されますので、ぜひご利用ください。
▽対象 市内の20世帯以上の

市では、「緑につつまれ友愛に満ちた市民のまち稲城」をまちづくりの目標に掲げ、身近なみどりの創出活動の一環として、地域のランドマーク(目標物)などになる樹木を募集しています。
▽対象樹木 次のすべてに該当する樹木
①健全で美観上にも優れ、管理が行われている樹木
②高さ約10m以上で幹の直径が地上1mの高さにおいて約0.5m(周囲約1.5m)以上の樹木
※区画整理予定地や公共事業予定地は除く。

**募集します
ご協力ください
ごみの
ポイ捨て禁止**

市では平成12年に「稲城市まちをきれいにする市民条例」を制定し、空き缶、たばこの吸殻、一般ごみのポイ捨てを禁止しています。
ポイ捨てが悪質な場合には、2千円以下の過料となります。
市民一人ひとりがマナーやルールを守り、ポイ捨てのない美しいまちづくりを進めましょう。
▽問い合わせ 環境課環境係 全係

**ごみ減量
地域説明会**

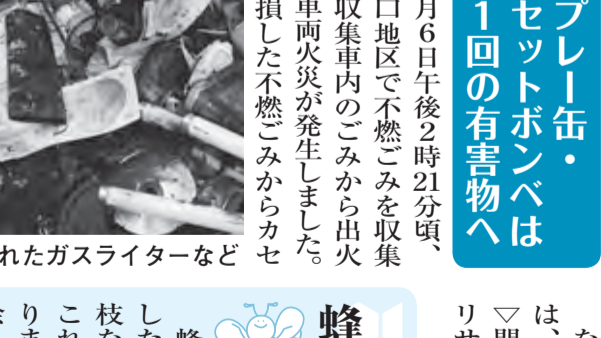
ごみ減量やリサイクルについて、市職員が地域へ説明に伺います。ごみ量やその内訳、処理の流れ、減量のポイントやゲームやスライドで紹介する他、疑問・質問にお答えします。
現在、自治会、子供会、PTAなど57団体が登録されています。活動収益は地域に還元されますので、ぜひご利用ください。
▽対象 市内の20世帯以上の

**スプレー缶・カセットボンベは
月1回の有害物へ**

5月6日午後2時21分頃、矢野口地区で不燃ごみを収集中の収集車内のごみから出火した車両火災が発生しました。燃損した不燃ごみからカセットボンベが原因と見られています。
スプレー缶、カセットボンベは、可燃性のスプレー缶、ガスライターが発見されました。ガスボンベなどが不燃ごみや資源物に混ざると、火災・爆発事故を引き起こす恐れがあります。
ご家庭では、ゴミは分別し、可燃性ガスが残った・残らないにかかわらずスプレー缶などは、「ごみ・リサイクルセンター」に記載された有害物として決められた日に出してください。
なお、分別などで不明な点は、問い合わせください。
▽問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

**蜂の巣駆除は
小さなうちに**

蜂が活動する時期になりました。蜂は家の軒下や庭木の枝などに巣を作ります。巣はこれから夏にかけて大きくなりますので、小さなうちに駆除しましょう。
危険性の高いスズメバチは、むやみに刺激せず、専門業者に駆除を依頼しましょう。
▽問い合わせ 環境課環境係 全係



お説びと訂正

広報いなぎ6月1日号5面「健康パンザイ!いなぎ講座」
お問い合わせの電話番号が377-0931とあるのは、377-0931の誤りでした。お詫びして訂正いたします。
▽問い合わせ 市立病院医事課 課外係 ☎377-0931

お説びと訂正

広報いなぎ6月1日号5面「市内の特別支援学校、または都立特別支援学校と、または都立特別支援学校の誤りでした。お詫びして訂正いたします。
▽問い合わせ 学校教育課 務係

生け垣づくりを 補助します (生け垣造成補助制度)

生け垣は、敷地の道路に接する部分に開放的な緑の空間を創出し、大気浄化、美的景観防火などに効果があります。
また、ブロック塀の撤去は、地震などによる災害の発生を防止することにも有効です。
この生け垣造成補助制度では、生け垣の設置費用と既存ブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。
▽対象 次のすべてに該当すること
①新たに生け垣を設置すること
②既存ブロック塀などを撤去して生け垣にする場合も含む
③生け垣の総延長が3m以上であること
④道路に面し、道路の幅が4m以上であること
※地区計画区域内は対象外です。
※申請の前に、問い合わせください。
▽補助金額 ①生け垣の新設工事費1m当たり8千円
②既存ブロック塀などの撤去費1m当たり5千円
※①②の補助対象は30mまでです。

地上デジタル放送 永山テレビ 中継局から 放送を開始します

多摩市に建設される永山テレビ中継局は、6月下旬から地上デジタル放送を開始します。
永山テレビ中継局の受信可能予想範囲は次のとおりです。
地上デジタル放送を受信するには、地上デジタル放送対応のUHFアンテナと受信機が必要です。詳しい受信方法などについては、最寄りの電器店に問い合わせてください。
また、受信可能範囲などについては、下記まで問い合わせてください。

▽問い合わせ
○NHK 受信相談コールセンター ☎0570・00・3434、044・862・7131
○日本テレビ放送網(株) 視聴者センター ☎03・6215・4444
○(株)テレビ朝日 視聴者窓口 ☎03・6406・5555
○(株)TBSテレビ 視聴者センター ☎03・3746・6666
○(株)テレビ東京 ☎03・5470・7777
○(株)フジテレビ 視聴者センター ☎03・5500・2005
○東京メトロポリタンテレビジョン(株) ☎0570・00・1400
○総務省関東総合通信局放送部放送課 ☎03・6238・1944

永山テレビ中継局 受信可能予想範囲図



稲城の歴史と文化財について

市の文化財には貴重で珍しいものが数多く残っています。古くは大丸瓦戸窯跡や常楽寺の阿弥陀三尊像、高勝寺の親世音菩薩像。近代では火工廠多摩火薬製造所など、特異な文化財として現存するものを残しています。今回は稲城に残る文化財の素晴らし、歴史・文化についてお話をさせていただきます。

▽期日 7月2日(金)
▽時間 午後7時
▽会場 市民活動サポートセンター(地域振興プラザ)
▽話し手 小谷田 政夫氏(職員)
▽費用 無料
▽問い合わせ 市民活動サポートセンターいなぎ(協働推進課)

**平成23年度使用
小学校教科書
見本の展示**

平成23年度に使用する小学校教科書の見本を展示します。▽場所・期間など 左表参照
▽問い合わせ 教育部指導室

場所	期間	時間
市役所1階 行政情報コーナー	6月18日(金)～7月7日(水) ※土、日曜日を除く。	午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時を除く。
中央図書館	6月18日(金)～7月7日(水) ※休館日を除く。	午前9時～午後8時

**参加者募集
心に残る家族のふれあい
ジャガイモ掘り**

土に親しみながら、家族で楽しくジャガイモ掘りを楽しみませんか。採れたてのジャガイモの試食もあります。
▽対象 市内在住の方
▽期日 6月26日(土)
▽時間 午前9時30分
▽会場 大塚ブルーベリー園(坂浜)
※車での来場はご遠慮ください。

**小学校教科書
見本の展示**

平成23年度に使用する小学校教科書の見本を展示します。▽場所・期間など 左表参照
▽問い合わせ 教育部指導室

場所	期間	時間
市役所1階 行政情報コーナー	6月18日(金)～7月7日(水) ※土、日曜日を除く。	午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時を除く。
中央図書館	6月18日(金)～7月7日(水) ※休館日を除く。	午前9時～午後8時

保存樹木を 募集します

市では、「緑につつまれ友愛に満ちた市民のまち稲城」をまちづくりの目標に掲げ、身近なみどりの創出活動の一環として、地域のランドマーク(目標物)などになる樹木を募集しています。
▽対象樹木 次のすべてに該当する樹木
①健全で美観上にも優れ、管理が行われている樹木
②高さ約10m以上で幹の直径が地上1mの高さにおいて約0.5m(周囲約1.5m)以上の樹木
※区画整理予定地や公共事業予定地は除く。

**緑確保の
総合的な方針**

減少傾向にある樹林地や農地などの既存の緑を将来に引き継いでいくために、都と区市町村が合同で「緑確保の総合的な方針」を策定しました。この方針は、都市公園などの新たな緑が創出される一方で、減少傾向にある樹林地や農地などの既存の民有地の緑について、計画的に確保するために、都と区市町村が初めて合同で取り組んだものです。今後、本方針に基づき、東京の緑の計画的な確保に向け、努めていきます。

▽方針の概要
○既存の緑を守る方針 今後10年間で確保することが望ましい緑などを明示
○緑のまちづくり方針 今後10年間に緑を創出するまちづくり事業を明示
○新たな施策の掲示 東京クワイガルトン事業「屋緑の緑の保全」など、既存の緑を一層確保するための取り組み内容を掲示
▽問い合わせ 東京都都市整備局緑地景観課 ☎03・5388・3264、<http://www.toshisei.metro.tokyo.lg.jp/>

**平成23年度使用
小学校教科書
見本の展示**

平成23年度に使用する小学校教科書の見本を展示します。▽場所・期間など 左表参照
▽問い合わせ 教育部指導室

場所	期間	時間
市役所1階 行政情報コーナー	6月18日(金)～7月7日(水) ※土、日曜日を除く。	午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時を除く。
中央図書館	6月18日(金)～7月7日(水) ※休館日を除く。	午前9時～午後8時

**「病院に行ったほうがいいかしら？」
「救急車を呼んだほうがいいかしら？」
こんな時は
救急相談センター(#7119)
へお電話ください!**

救急相談センターでは、24時間年中無休で電話での救急相談に応じています。
「ケガをしましたが、病院に行ったほうがいいかわかりませんが、救急車を呼んだほうがいいですか?」などの救急相談に救急隊経験者や看護師、医師などが対応しています。
▷内容 ①受診や応急手当のアドバイス②診療可能病院の案内など
▷相談電話番号(24時間年中無休)
○救急相談センター 携帯電話、PHS、プッシュ回線=☎#7119、その他の電話=☎042-521-2323(多摩地区)
○稲城消防署救急テレフォンサービス ☎377-7119
▷問い合わせ 稲城消防署警防課救急係 ☎377-7119

お説びと訂正

広報いなぎ6月1日号5面「市内の特別支援学校、または都立特別支援学校と、または都立特別支援学校の誤りでした。お詫びして訂正いたします。
▽問い合わせ 学校教育課 務係

ご利用ください

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金には、保険料を納付することが困難な方のために「保険料免除（全額免除・4分の1免除・半額免除・4分の3免除）」と「学生納付特例」「若年者納付猶予」の制度があります。

いずれの制度も申請が必要であり、承認された期間中は、老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために必要な期間の計算に入れられません。

老齢基礎年金額は、保険料

免除期間がある場合、その期間については、免除の種類に応じて減額されます。

満額の老齢基礎年金額に近付けるために、承認を受けてから10年以内であれば、保険料を後から納めることができます（追納）。ただし、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

学生納付特例・若年者納付猶予制度は、承認された期間について保険料を追納しなかった場合、年金額には反映されません。

また、保険料一部免除（4分の1免除・半額免除・4分の3免除）の期間は、一部納付分の保険料を納めなければ、該当する期間は、保険料未納期間になりますので、ご注意ください。

保険料免除

▽対象 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定額以下の方

報提供、お話し合い他

▽費用 150円程度（お茶代）

▽申し込み・問い合わせ 地域包括支援センターひらお苑

☎331・5666

口もとからの健康づくり

口もと歯つらつ教室

あなたに合ったアドバイスや食べトレ体操で、むせや飲み込みが良くなるコツを伝授します。

▽対象 おおむね65歳以上で硬いものが食べにくい方や口の渴きが気になる方（下図参照）

▽期日 7月13日、20日、27日、8月24日（いずれも火曜


介護をしていて困っていること、不安に思っていることありませんか。お茶を飲みながらゆっくり話しましょう。

認知症の方を介護している家族の会「ひらお苑やまももの会」

自分で☑をつけてみましょう！

- 硬いものが食べにくくなった
- 汁物でむせることがある
- 口の渴きが気になる
- 言葉が話しづらい
- いつまでも美味しく食事がしたい

上記のうち一つでも☑がついた方は、ぜひご参加ください。



※免除の事由が退職、失業による場合は、次のいずれかの書類が必要です。

①雇用保険受給資格者証 ②雇用保険被保険者離職票 ③離職者支援資金貸付決定通知書 ④雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など

学生納付特例

▽対象 所得が一定額以下の学生

▽承認期間 4月～翌年3月 ※申請が遅れた場合でも4月までさかのぼって承認を受けることができます。

若年者納付猶予

▽対象 30歳未満で、本人の所得が一定額以下の方

日、4日間コース

▽時間 午前10時～正午

▽会場 第二文化センター

▽定員 10人（先着順）

▽内容 口腔内チェック、講

※配偶者がいる場合は、配偶者の所得も含まれます。

▽問い合わせ 日本年金機構 府中年金事務所 ☎361・1011、市役所保険年金課年金係

国民年金 付加年金で年金額が増やせます

自営業などの国民年金の第1号被保険者の方で、国民年金保険料を納めている方は、付加保険料を毎月400円納付すること、将来、老齢基礎年金に年額「200円×付加保険料納付月数」分の年金額を上乗せして受け取ることができま

す。年金を受け取り始めて2年間で、払込付加保険料分の付加年金額を受け取れるメリットがあります。

▽加入条件 次のすべてに該当する方

義、個別アドバイス

▽費用 無料

▽申し込み・問い合わせ 高齢福祉課地域支援係

▽定員 10人（先着順）

▽内容 口腔内チェック、講

子ども手当・児童育成手当の現況届を 受け付けています

子ども手当・児童育成手当の現況届を受け付けています。現況届は、6月以降も引き続き受給要件に該当しているかを確認するために必要なもの

です。今回、子ども手当現況届の対象になるのは、児童手当からの継続認定者（申請をせずに子ども手当の認定通知が届いた方）です。子ども手当に

・第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者の方

・定額保険料を滞納していない方

・国民年金基金に加入していない方

・免除・学生納付特例・若年者納付猶予を受けていない方

・申込日の属する月分から納付が始まります。

・いかなる理由があっても、納付期限までに納付しないと

・辞退したと見なされます。

・納付は、定額保険料の納付方法に準じます。

▽問い合わせ 日本年金機構 府中年金事務所 ☎361・1011、市役所保険年金課年金係

▽納付

国民健康保険税 未納をそのままにしておく...

市では、国民健康保険税の未納がある世帯に、有効期限が通常の被保険者証よりも短

い「短期被保険者証」を交付しています。該当者は有効期限満了の度に、更新が必要になります。

また、更に未納が続いてしまふ場合には、被保険者証の代わりに医療費が全額自己負担

「短期被保険者証」となる「資格証明書」を交付します。これは、国民健康保険税を完納している世帯との公平性を保つ観点からの措置です。

なお、7月上旬には、平成22年度の納税通知書を送付し

ます。納期限内での納付が困難な場合は、そのままにせず、早めに納税相談してください。

▽問い合わせ 保険年金課国民健康保険係（納税相談については納税課納税係）

私立幼稚園 就園奨励費 補助金

市では、私立幼稚園に在籍する園児の保護者で、保育料などの経済的負担が大きい方に対し就園奨励費を補助しています。

▽対象 次のすべてに該当する保護者

①市に住民登録または外国人登録のある園児がいる方

②私立幼稚園に3歳児を通園させている方

③入園料・保育料を納入している方

④平成22年度の市町村民税所得割課税額が18万3千円以下の世帯

▽補助金額 下表のとおり

▽申請方法 市内幼稚園の場合は、各幼稚園を通じて申請してください。申請用紙については、6月25日（金）以降、幼稚園を通して配布します。

※市外幼稚園の場合は、園で在園証明を受けてから、学校教育課に申請してください。

▽申請期限 7月23日（金）

▽申請・問い合わせ 学校教育課学務係

就園奨励費補助金（年額）

区分	従来条件			新条件	
	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者（第2子）	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児（第3子以降）	同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者（第2子）	同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉を2人以上有している園児（第3子以降）
1 生活保護世帯	220,000円	260,000円	299,000円	240,000円	299,000円
2 市町村民税または市町村民税の所得割が非課税となる世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円
3 市町村民税所得割課税額が34,500円以下の世帯	106,000円	203,000円	299,000円	155,000円	299,000円
4 市町村民税所得割課税額が183,000円以下の世帯	43,600円	172,000円	299,000円	108,000円	299,000円

※世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額を合算します。
※「従来条件」と「新条件」の両方に該当する園児については、保護者負担額が低くなる方を適用します。

官公署 だより

6月18日(金)開始 貸金業法が変わります

お金の借り過ぎを防ぎ、安心して利用できる貸金市場をつくることを目的として、貸金業法が大きく改正されます。

主な改正点

- 総量規制の導入
 - ・多重債務者問題を解決するため、貸金業者から借りることができる合計額が年収の3分の1までに制限されます。

・専業主婦(夫)の方は、配偶者の同意書や住民票などの証明書類が必要になります。

・貸金業者は、顧客の信用情報(借入れの情報)について「指定信用情報機関」に登録することが義務付けられます。

このため、現在借入れを行っている方は、借りている業者から運転免許証などの本人確認書類の提出を求められることがあります。

○貸金業者の業務の適正化
貸金業者には、借入申込者に対する書面を事前(契約前)に交付することが義務付けられます。

○貸金業法改正に関する内容
東京都産業労働局貸金業対策課 ☎03・5320・4775 / 4774 (平日の午前9時〜午後5時(正午〜午後1時を除く))

○「返済が困難」などの相談・問い合わせ
日本貸金業協会相談センター ☎0570・0120・007・110

○電話相談担当者 人権擁護

平成22年度全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 電話による子どものための人権相談

△相談内容 学校におけるいじめや家庭内における児童虐待など子どものための無料人権相談

△秘密は厳守します。

☎6月28日(月)〜7月4日(日)

☎6月28日(月)〜7月4日(日)

☎6月28日(月)〜7月4日(日)

☎6月28日(月)〜7月4日(日)

平成22年度の労働保険の年度更新手続など

労働保険の年度更新手続(平成21年度分の確定保険料と平成22年度分の概算保険料の申告・納付手続)を行っていた

委員(東京都人権擁護委員連合会)子ども人権委員会 及び法務局職員(東京法務局人権擁護部)

△主催 東京都人権擁護委員連合会・東京法務局人権擁護部

☎03・5213・1368

6月は「男女雇用平等推進月間」です!

「働く」ことは、男女問わず安定した暮らしが保障され、一人の人間として幸せに生きていくための基本です。

東京都では6月を「男女雇用平等推進月間」とし、男女の雇用に関する機会均等の推進を図るために様々な啓発活動を行います。この機会に改めて、職場における男女平等について考えてみませんか。

☎03・5320・4649

☎http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/



夏の水虫対策

お問い合わせ 稲城市保健センター ☎378-3421

毎年、梅雨の頃から水虫に悩む人が増えてきます。水虫の正体は白癬菌というカビで、ジメジメした所が大好き。夏は素足でいることが多く、プールの足拭きマットなどから感染するのです。最近では若い女性や子供の水虫が増えています。

水虫薬のCMの影響か、足がかゆい!水虫と思っていいる方が多いようです。しかし水虫の中にはかゆくもないものもあり、また水虫の症状と似ていても、患部に白癬菌がない別の病気もあります。このような場合、水虫薬を使用しても症状は改善せず、むしろ悪化してしまいます。水虫の治療で大事なことは、本当に水虫かどうかということ。皮膚科では患部の皮膚を少量採取して、白癬菌がいるか顕微鏡で検査し、白癬菌

また、水虫を早く治すために普段の生活では次の3点に気を付けましょう。まず「足を乾燥させること」。毎日同じ靴を履かないようにして、靴をよく乾燥させることが大切です。次に「足の清潔に気を付けること」。必ず毎日足を洗きましょう。特にプールや温泉などで足拭きマットを使用した後は、家でもう一度洗うことをお勧めします。さらに「家族への感染予防」。足拭きマットは水虫のある人とな人とで別のものにしないう。

最後に、水虫は治る病気です。ただし一見治った様でも、白癬菌が角質の奥に潜んでいるので、半年くらい気長に治療する事が重要です。ぜひ水虫の完治を目指しましょう。

稲城市医師会 山崎 典子

シルバー人材センター

受講者募集

18歳以上の方で文字入力のできる方

▽コース・期日・費用など下表のとおり

※講習内容などの詳細は、最寄りの文化センターなどのポスター・チラシ、またはホームページ(☎http://homepage3.nifty.com/inagisci/)をご覧ください。

申込方法はがきに希望コース

定各コース15人

申込方法はがきに希望コース

定各コース15人

申込方法はがきに希望コース

定各コース15人

パソコン講習会

コース	期日	時間	受講料(テキスト代)
①初めてのパソコンⅡ (パソコンを10倍楽しむために) 「エクセル入門編、ファイルの整理」	7月6日(火)・7日(水) (2日間コース、計6時間)	午前9時30分 ~12時30分	3,000円 (無料)
②インターネット/メール講座 (ホームページ閲覧、メール送受信)	7月15日(木)・16日(金) (2日間コース、計6時間)	午前9時30分 ~12時30分	3,000円 (無料)
③デジカメ入門 (デジカメの楽しみ方)	7月22日(木)・23日(金) (2日間コース、計6時間)	午前9時30分 ~12時30分	3,000円 (無料)

今年も「夏!体験ボランティア」を実施します。ボランティアは初めてという方、興味がある方、様々な施設へ行ってみたいという方、この機会にぜひご参加ください。

中学生以上

☎6月28日(月)

☎午後4時〜5時

☎地域振興プラザ

☎右記日程に参加できない方は、6月30日(水)の午後6時から7時に福祉センターで行う説明会にご参加ください。

社会福祉協議会から

体験ボランティア

今年も「夏!体験ボランティア」を実施します。ボランティアは初めてという方、興味がある方、様々な施設へ行ってみたいという方、この機会にぜひご参加ください。

中学生以上

☎6月28日(月)

☎午後4時〜5時

☎地域振興プラザ

☎右記日程に参加できない方は、6月30日(水)の午後6時から7時に福祉センターで行う説明会にご参加ください。

お鍋ひとつで男の手料理

☎6月25日(金)

☎午前10時〜午後1時

☎会場 第四文化センター講座室

☎定員 20人(先着順)

☎内容 きじ焼き三色丼、飛

参加者募集 調理講習会

お鍋ひとつで男の手料理

☎6月25日(金)

☎午前10時〜午後1時

☎会場 第四文化センター講座室

☎定員 20人(先着順)

☎内容 きじ焼き三色丼、飛

小児など休日・夜間 救急テレホンサービス

お子さんなどの救急時に医療機関を紹介します。

○稲城消防署 ☎377-7119

○東京都保健医療情報センター ☎03-5272-0303

TAMA市民塾では、10月から開講する19講座の塾生を募集します。

いずれの講座もユニークで楽しさあふれる講座です。ぜひご応募ください。

☎多摩地域に在住・在勤・在学の方

☎10ヵ月コースは10月〜平成

みんなの コーナー

塾生を募集

TAMA市民塾では、10月から開講する19講座の塾生を募集します。

いずれの講座もユニークで楽しさあふれる講座です。ぜひご応募ください。

☎多摩地域に在住・在勤・在学の方

☎10ヵ月コースは10月〜平成

23年7月、5ヵ月コースは10月〜平成23年2月

☎多摩交流センター(京王線府中駅下車徒歩3分)他

☎①「募集案内パンフレット」②「多摩のかけはし6月号」をご覧ください。か「多摩交流センター」ホームページ(☎http://www.tama-100.or.jp/tama/)をご覧ください。

☎335・0111

最後に、水虫は治る病気です。ただし一見治った様でも、白癬菌が角質の奥に潜んでいるので、半年くらい気長に治療する事が重要です。ぜひ水虫の完治を目指しましょう。

稲城市医師会 山崎 典子

毎年、梅雨の頃から水虫に悩む人が増えてきます。水虫の正体は白癬菌というカビで、ジメジメした所が大好き。夏は素足でいることが多く、プールの足拭きマットなどから感染するのです。最近では若い女性や子供の水虫が増えています。

水虫薬のCMの影響か、足がかゆい!水虫と思っていいる方が多いようです。しかし水虫の中にはかゆくもないものもあり、また水虫の症状と似ていても、患部に白癬菌がない別の病気もあります。このような場合、水虫薬を使用しても症状は改善せず、むしろ悪化してしまいます。水虫の治療で大事なことは、本当に水虫かどうかということ。皮膚科では患部の皮膚を少量採取して、白癬菌がいるか顕微鏡で検査し、白癬菌

また、水虫を早く治すために普段の生活では次の3点に気を付けましょう。まず「足を乾燥させること」。毎日同じ靴を履かないようにして、靴をよく乾燥させることが大切です。次に「足の清潔に気を付けること」。必ず毎日足を洗きましょう。特にプールや温泉などで足拭きマットを使用した後は、家でもう一度洗うことをお勧めします。さらに「家族への感染予防」。足拭きマットは水虫のある人とな人とで別のものにしないう。

最後に、水虫は治る病気です。ただし一見治った様でも、白癬菌が角質の奥に潜んでいるので、半年くらい気長に治療する事が重要です。ぜひ水虫の完治を目指しましょう。

稲城市医師会 山崎 典子

カレンダー 6月15日~30日

6/15	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(予約終了) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
16	水	1歳6カ月児健康診査 心配ごと相談 消費者相談 女性の悩み相談 高齢者・障害者の法律相談 住宅リフォーム相談 年金相談	(20年11月生まれ) 10時~正午 10時~正午・1時~3時 10時~4時(前日までに予約) 1時30分~4時30分(予約随時) 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 福祉センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
17	木	3歳児健康診査(19年5月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
18	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
19	土			
20	日	+休日急病診療所 こせき内科クリニック(矢野口) 9時~5時 ☎377-0035 +休日薬局 稲城薬局(矢野口) 9時~5時 ☎370-2182		
21	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
22	火	3カ月~4カ月児健康診査(22年2月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
23	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
24	木	1歳児歯科健康診査(21年5月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
25	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
26	土	休日窓口 8時30分~5時(正午~1時を除く) 市民課、保険年金課(国民健康保険のみ)、課税課、納税課 心の専門相談 女性の悩み相談	1時~4時(前日までに予約) 10時~4時(前日までに予約)	福祉センター 協働推進課女性青少年係
27	日	+休日急病診療所 かじわら内科泌尿器科クリニック(矢野口) 9時~5時 ☎370-8770 +休日薬局 市役所通り薬局(矢野口) 9時~5時 ☎377-9599		
28	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
29	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
30	水	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※経済課の相談予約は先着順(☎378-2286)です。
 ※消費者相談は電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談予約は、(☎378-3366)です。
 ※7月7日(水)に実施する住宅リフォーム相談は、6月25日(金)まで予約を受け付けます。

歯医者さんで歯科健康診査を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。

2歳児 歯科健康診査

- 2歳児歯科健康診査希望
- 健診日 7月7日(水)
 - 幼児氏名(フリガナ)
 - 保護者氏名
 - 幼児生年月日
 - 住所
 - 電話番号
- ▲申し込み記入例

▽対象 平成20年6月生まれのお子さん
 ▽期日 7月7日(水)
 ▽受付時間 午前9時20分~10時30分
 ▽会場 保健センター
 ▽内容 歯科健康診査・個別

▽申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804稲城市百村112-1
 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

みんなの健康

妊婦の口の中は、想像以上に変化をします。これを機会に、自分自身の歯と口目に向けてはいかがですか。また、ご自身の歯みがきや食習慣を見直すことは、家族みんなの健康づくりにもつながります。

妊婦歯科健康診査

▽対象 市内在住で、健診日

▽対象 平成16年4月2日~18年4月1日生まれの幼児
 ※幼稚園・保育園などに通園している幼児を除く。

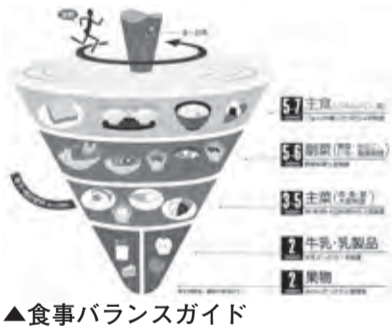
4・5歳児 (在宅児) 健康診査

▽対象 平成16年4月2日~18年4月1日生まれの幼児
 ※幼稚園・保育園などに通園している幼児を除く。

農林水産省と厚生労働省では、「一日に「何を」「どれだけ」食べたらいかがか一目で分かる食事の目安「食事バランスガイド」を策定しています(下図参照)。

あなたの食事は大丈夫? 食事バランスガイド

まずは、何が不足し、何をとり過ぎているか、自分の食事の内容をチェックしましょう。詳しくは、「農林水産省」ホームページをご覧ください。



▲食事バランスガイド

もので、主食(ごはん、パン、麺)、副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理)、主菜(肉、魚、卵、大豆料理)、牛乳・乳製品、果物の5グループの食品や料理をバランスよくとれるよう、イラストで分かりやすく示しています。

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

食育とは、私たちが生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

この食育を推進していくため、食育基本計画では、国や地方自治体、関係機関・団体などが協力して食育推進運動を実施し、食育の浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」と定めるとともに、食育推進運動を継続的に展開すること、食育の一層の定着を図るため、毎月19日を「食育の日」と定めています。

健康課事業

事業名・内容	対象	期日・時間	会場	定員・費用	申込方法
胃がん検診 ○バリウムによる胃部エックス線撮影検査	昭和51年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診) ※胃の手術をした方、治療中・妊娠中の方を除く。	7月25日(日)・午前7時45分~正午	保健センター	50人(抽選)・1,330円(※1、※4)	はがき、封書、電子申請サービス(https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/)、携帯電話からは右のバーコード)、窓口持参のいずれかの方法で、①検診名、②期日、③住所、④氏名(フリガナ)、⑤生年月日、⑥電話番号、⑦前回検診年月日(分かる範囲で)を明記して、6月22日(火)必着で申し込んでください(※5)。
乳がん検診 ○視触診、乳房エックス線撮影検査	昭和46年4月1日以前生まれの女性の市民で、平成21年度未受診の方	平成23年3月31日(木)まで	市立病院(平日)	2,380円(※2、※4)	はがき、封書、電子申請サービス(https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/)、携帯電話からは右のバーコード)、直接持参のいずれかの方法で、①希望検診名、②住所、③氏名(フリガナ)、④生年月日、⑤電話番号、⑥前回検診年月日(分かる範囲で)を明記して申し込んでください。
子宮がん検診 ○細胞検査	平成3年4月1日以前生まれの女性の市民で、平成21年度未受診の方		①市立病院(平日) ②増田産婦人科(平日・土曜日)	2,250円(※3、※4)	※毎月22日締切で月末に受診票と受診案内を郵送します。届きましたら各医療機関へ直接申し込みをして受診してください。詳しくは受診案内をご覧ください。最終受付期限は平成23年2月22日(火)です。なお、予約枠には限りがあります。お早めの申し込み・受診をお勧めします。

※1 保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は440円(保険証などの提示が必要です) ※2 保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は790円(保険証などの提示が必要です) ※3 保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は750円(保険証などの提示が必要です) ※4 次に該当する方は、受診料が免除されます。期日の1週間前までに問い合わせてください。①生活保護受給世帯の方②市民税非課税世帯の方③中国残留邦人などの方④20歳以上30歳未満の方(子宮がん検診のみ) ※5 抽選結果は期日の1週間前までに通知します。